

市議第 2 号

核兵器禁止条約の締約国会議への参加を求める意見書

標記の件について別紙のとおり関市議会会議規則第 13 条の規定により提出
します。

令和 7 年 3 月 18 日提出

提出議員

長	尾	一	郎
市	川	隆	也
土	屋	雅	義
猿	渡	直	樹
石	原	教	雅
川	合	治	義
田	中		巧

関市議会議長 幅 永 典 様

核兵器禁止条約の締約国会議への参加を求める意見書（案）

2017年7月に「核兵器禁止条約」が国連で採択され、批准国が2020年10月に50か国に達したため、2021年1月に新たな国際法として発効されました。

2022年6月には第1回締約国会議が開催され、北大西洋条約機構（NATO）加盟国であるドイツ、ノルウェー、オランダもオブザーバーとして参加し、80か国以上が会議に加わりました。

さらに、2023年11月に開催された第2回締約国会議には94か国が参加し、オブザーバー参加国は35か国となりました。

現在、核兵器禁止条約には94か国が署名し、そのうち73か国が批准しています。

核兵器禁止条約の前文には、被爆者の受け入れがたい苦痛と危害に留意し、核兵器が起こした悲劇について、世界が再認識するよう訴えています。

我が国は、唯一の戦争被爆国として、国際社会の合意形成の要となり、核軍縮を進め、核廃絶に向けた取組を進める特別な責務を負っていると考えます。

また、核兵器保有国も参加している核拡散防止条約（NPT）再検討会議においても、日本が合意形成をリードすることが期待されます。

さらに、2024年12月には、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞し、国際的な核兵器廃絶への機運が高まっています。これを受けて、日本政府が核兵器禁止条約の締約国会議に積極的に関与し、唯一の被爆国としての立場から、具体的な貢献を果たすべきであると考えます。

よって、以下の事項について、国及び政府に強く要望します。

記

- 1 核保有国と非保有国の真の橋渡し役を担い、両者の溝を埋めていくための働きかけを積極的に行うこと。
- 2 日本国政府は、オブザーバーとして公式に参加し、核軍縮の進展に貢献すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月18日

岐阜県関市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣